

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成22年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成22年9月13日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第2	認定第2号	平成21年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第3	認定第3号	平成21年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第4	認定第4号	平成21年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第5	認定第5号	平成21年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第6	認定第6号	平成21年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第7	認定第7号	平成21年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第8	認定第8号	平成21年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第9	認定第9号	平成21年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第10	認定第10号	平成21年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第11	認定第11号	平成21年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第12	認定第12号	平成21年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第13	認定第13号	平成21年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	109
日程第14	認定第14号	平成21年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	109
日程第15	認定第15号	平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	109

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番 左 近 誠

2 番 蛭 川 勝 彦

3 番 中 岩 和 子

4 番 森 本 囁 夫

5番	田中幸子	6番	湊谷幸三
7番	小谷一郎	8番	太田干士
9番	橋本謙二	10番	引地稔治
11番	曾根和仁	12番	東信介
13番	田中植	14番	山縣弘明

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

10番 引地稔治 遅参 10時15分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
消防長	東正通	参事 (総務課長)	潮崎有功
会計管理者	岡崎順子	病院事務長	八木敦哉
税務課長	濱口博之	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	塩地勇夫	水道課長	田原忠幸
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本活英
事務局副主査	加味根涼
事務局主事	西剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 平成21年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 平成21年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 平成21年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 平成21年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 平成21年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 平成21年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 平成21年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9号 | 平成21年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第10号 | 平成21年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第11号 | 平成21年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第12号 | 平成21年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第13号 | 平成21年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第14号 | 平成21年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について |
| 日程第15 | 認定第15号 | 平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について |

○議長（森本昇夫君） 日程第1、認定第1号平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定に

ついでから日程第15、認定第15号平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

先日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税13ページから款21町債66ページまでと、1ページから12ページの歳入の部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 44ページをお願いいたします。

44ページの節3電波遮へい対策事業費補助金309万円ついております。携帯電話等エリア整備事業です。このエリア整備事業で、田垣内地区ソフトバンクの携帯電話の整備がされてますけれども、今那智勝浦町で圏外が大変多いところがあるんです。田垣内地区も、NTTのドコモも入らないところもありますけれども、auも入らないところがあると思いますが、この整備事業ではNTTドコモとソフトバンクが対象でした。どのような基準で県はこの補助金を出しておられるのでしょうか。

もう一つ、県の携帯電話圏外対策、かからない地域を少なくする対策はどういうふうな継続性を持ってやろうとしてるのか、もしおわかりでしたらお教え願いたいと。

次、47ページ、目4農林水産費補助金、節4わかやま田舎暮らし支援事業費補助金25万円とありますけれども、これ、支出のほう私見てみたんですけど、ちょっと私の見方が悪いせいかして、どのように使われてるかわからなかったんですけども、この事業の内容、どういう県の補助事業なのかお教えてください。

次、55ページ、56ページ、寄附金のところの節3那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金、これ、収入済額2万円とありますけれども、ちょっとその収入済額が少ないのではないか。これの宣伝をどのようになさっておられるのか、今後どのようにこの金額をふやしていこうとされておられるのか、よろしく御回答お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まず、43ページ、電波遮へい対策事業補助金でございますが、これにつきましては、今2番議員おっしゃいました小匠地区と田垣内地区に対する携帯電話鉄塔工事の県補助金であります。これにつきましては、小匠地区はNTTドコモ、田垣内地区はソフトバンクということで、この鉄塔対しまして、国、県、事業者補助金がございます。事業者負担が45分の4ございまして、今年度におきましてはNTTドコモ、田垣内地区はソフトバンクということになっております。その45分の4につきましては事業者負担となっております。今後、携帯電話、電波の届かないところ、順次計画に入れて、那智勝浦町を網羅するような形に持っていきたいと考えております。

それと、まちづくり、どこやったですかね。何ページでした……

〔「48」と呼ぶ者あり〕

48. 寄附金、ここですね。それと、総務の関係、那智勝浦町まちづくり応援寄附金でございますけれども、これにつきましては、平成21年の条例改正によりまして新たにつくられましたまちづくり応援寄附金の関係でございます。この金額が少ないということでございますけれども、それぞれのまちづくりに対していただく寄附金でございます。これにつきましては、ホームページのほうに記載してございます。今後、ホームページ以外でも、機会があれば広報して、できるだけ寄附金いただくように努力したいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） わかやま田舎暮らし支援事業費補助金についての御質問でございます。歳出につきましては、132ページの農業振興費の中の節19負担金補助及交付金といたしまして、上から4行目、田舎暮らし支援事業補助金として50万円支出させていただいております。

支出させていただいております趣旨と申しましょうか、事業の目的といたしまして、主に県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための地域活動に対し、地域コーディネーターによる受け入れ活動及び定住希望者に対する研修等の経費を補助すると、そういう目的で出ささせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） まず、携帯電話等エリア整備事業についてお尋ねしたいんですけれども、これは那智勝浦町のほうから県へ携帯電話の通じにくいところがあるからこちらへ補助していただきたいという申請をもって出てくるような補助金なのでしょうか。

それから、田舎暮らし支援事業についてですけれども、これ町が25万円出して、県が25万円で、トータル50万円ということで、そう理解してよろしいですね。

それから、那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金ですけれども、これ那智勝浦町のホームページのほかに、育英資金出しておりますね。育成資金出して大学卒業された方は多分大都会に住んでおられる、こういう方に、育英資金の請求書と一緒にこのまちづくり応援基金への寄附要請をしたらいかがでしょうかというのと、あと熊野応援団というようなNPO法人ができてますけれども、そちらのほうへ案内を出してみるのもいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 携帯電話整備事業につきましては、今2番議員おっしゃいました、その希望地域、特に不便を感じておる地域、その申し込みというんですか、そういうとこ優先して今後いきたいと思います。

それと、まちづくり応援寄附金でございますが、ホームページ以外、できるだけ寄附金が集まるような形に持っていきたいと思います。

奨学資金の関係は教育次長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 毎年納付書の通知を出しておりますので、それへ同封することは可能かと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 1点、お尋ねをいたします。

27、28ページのところの区分の住宅使用についてなんですけど、これは町営住宅の使用についてですね。ちょっとそのことについてお尋ねをいたします。

先般、町営住宅の募集があったようなのでございますけど、どれぐらい申し込みがあったのでしょうか。

それでまた、こここのところの収入未済額が374万9,100円と出ておりますんですけど、この状況はどういうふうな状況でこの収入未済額になってるのでしょうか。

また、お支払いにならずにたまってらっしゃる方が、どれぐらいの期間たまってらっしゃるんですか、その点をちょっとお教えいただけますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 住宅の関係ですけど、先月あきが1件ありまして、申込者が6名ほどあったと思われます。今月入ってから、3日に抽せんをしております。

それと、未済額については、平成14年ぐらいからたまっておるのが約19名ばかりおります。分納されている方もおりますし、いろいろです。

そこで、うちも、滞納整理というんか、訪問とかいろいろやらせてもらっております。今後、そこら辺も一遍再度チェックしまして、そこら辺に努めたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 19名も滞納されてらっしゃる方がおられるんです。それも14年ぐらいからですから、大変たまってらっしゃるんやと思います。そういう方に、分納をお願いする以外に、なかなか、家賃を払わないから出ていってくれということは非常に難しいところは町営なのであると思うんですけど、あきが1件で6名も申し込みがある、入りたい方が大変おられる、その中で、平然と家賃を払わずに住ませているという状況があるんじゃないかと思うんです。その方らは大変だから払えないでしょうけど、だけどそれをどのように対応してらっしゃるか。ちょっとその点を、ただ分納してください、ついどれぐらいという、民間でしたらとてもこんなこと考えられませんので、そやからちよっそこら辺を、どのような対応してらっしゃるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） ただいまも言いましたように、家庭訪問というんか、そこら辺とか努めて、年に、今のところ税務課なんかは管理職が務めてるんですけど、そこら辺のところも、一応そういうふうな、一遍考えたいと思っております。それ以外に、うちとしても。昼間はなかなか、仕事行ってる人も多いもんですから、夜とかいろいろ行ってるのは行ってるんですけど、なかなかよう会えないという状況もあります。今後、そこら辺ももう一度精査しまして、努め

たいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今本当に景気が悪い中で、大変な思いで民間の方は、まずは家賃を払い、お米を買い、そういうふうなことがあると思うんです。今世の中が、これはちょっとこことは違いますけど、給食代も払わずに平然とおるような、そういうふうな風潮が多々してありますんで、そういうところをきちっと、基本的なこと、きちっと払うものは払わんなどというような状況を指導していただきたいと思いますんで、よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 私も、今回この決算で驚いております。毎年そうなんですけど、今後この機会に努めていきたいと思って、分納だけじゃなしに、努力していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 3点、お願いいたします。

まず、14ページ、町税収入の関係でございます。御説明の際に伺っておりまして、現下の社会経済状況が非常に厳しいということから税の徴収が困難になっていると。この点については、これからますます厳しくなってくることが予想されるところであります。

一方で、言うまでもなく、税の公平性を期すということが求められるところでありますので、現行以上の取り組みが必要ではないかというふうに思われますが、この新たな対策について、どのように現在検討され、あるいは実施されているのかという点についてお伺いします。

2点目、26ページ、農林水産使用料の那智駅交流センター使用料についてでございます。この使用料に関して、歳入が昨年よりマイナスの約114万円となっておりますが、この要因は主に入浴者数の減ということでありましょいか、この点についての確認であります。

3つ目が55ページ、先ほど蜷川議員からの御指摘、御質問もあつたとおりでありまして、全く同意でございます。那智勝浦まちづくり応援寄附金の取り組みについて、私もさらなる可能性が考えられるのではないかなと思われます。例えば地元住民とか企業に対してのアナウンスをより積極的にするとか、地元でホームページを持っておられるところへの協力をお願いするであるとか、あるいはプレゼントを他の市や町がやっておられるように、この近隣でもそれでかなり寄附金が集められてるっていうことも聞いたことがございますが、そのような取り組みをこれまでに私も一般質問で申し上げたことがありましたが、その後検討されたこと、どのようなものを検討されたのかということについての質問をお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えいたします。

徴収率向上のためにどのような施策をとっているのかということだと思います。21年度は、確かに全国的に不況が激しく、税務課としても徴収に大変苦労したところでございます。その分、21年度は地方交付税に補てんしてもらって何とかなってるっていうのが現状かと思いま

す。

税務課のほうでも、昨年10月ごろから本当に危機感を持っておりまして、課内でも何度も検討いたしました。その結果、特に換価できるものを中心に差し押さえして、実際にもう換価しようじゃないかということで、その辺に重点を置いて仕事をさせるようにしております。特に預金、生命保険等あれば、その中で、分納誓約していても約束どおり支払っていただいている方、また催告等送っても連絡していただけない方で見つけた場合は、もうたとえ少額であっても、すぐ換価するようにさせていただいております。

また、毎月の給料からも、法的に差し押さえが可能であれば、少額であっても何とか差し押さえして、本人に滞納している分を納付していただくように向けさせるといいますか、そういうこともしております。

そのほかでも、今年度、3月に国税の確定申告をされます。そのときに還付してもらう方も多いと思うんですけども、それでも滞納調査をしてあれば、税務署に差し押さえしますよっていうことを話ししております、その関係でも、数万円ではありますが、こちらのほうへそのまま差し押さえして納付するようにしております。

そのような努力をさせていただいて、かなり効果が出てきていると思います。21年度は、ちょうど大口の納付がなかったというような、滞納については波がありますもので、22年度は少し大口も入ってきたということもございますが、22年度につきましては、8月末現在で既に固定資産税の滞納繰越分につきましては昨年度を超えて納付していただいております。

今後につきましても、回収機構や県、それから先進市町村に学びながら、一層効果のある方法を研究し、なるだけ一円でも多く、公平の面から考えましても、滞納者に対しては納付していただくように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅交流センター使用料についての御質問でございます。これにつきましては、議員さんおっしゃっておられましたとおり、入浴施設の使用料になっております。

ちなみに、農産物のほうは62ページの雑入のほうで上げさせていただいております。

この数字につきましては、利用者数が1万9,866人の利用の数字でございます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 総務課の関係でございますが、那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金の関係でございます。これ、議員御指摘がございましたように、まずこのまちづくり応援寄附金と申しますのが、ふるさと納税の受け入れの窓口ができていなかったために、この21年度で条例改正をいたしまして新たにつくったものでございます。御指摘いただきました、地元住民とか企業、そういうふうなものを参考に、今後広報に努めてまいりたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） まず、税の関係でございます。非常に新たな取り組みをされて、その成果が、22年度、21年度の実績を上回る成果が上がっているということ、好ましいことだなというふうに感じます。

その一方、地元同士でありますと、職員の方もなかなか徴収しづらかったり、言いづらかったりという御苦勞も絶えないのではないかなというふうに思われます。その点も含めて、私はこれまでも一般質問や委員会などで民間力の活用について提案してまいりました。この取り組みについては、最近は何れも勉強してないんですが、以前には兵庫県であるとか和歌山市、あるいは和歌山県立医大などでも民間の徴収サービサーを活用しているということを知っています。こういう検討を改めて御提案申し上げたいなというふうに思います。

那智駅交流センターの件につきまして、単券単価が600円であるというふうな報告がございますが、これは類似施設と比べて適切な単価なのか、高いのか、安いのか、その見解についてお伺いいたします。

まちづくり応援基金寄附金に関しましては、先ほど申し上げましたが、地元でホームページを持っておられる方々に「あなたはこのホームページにもこんな載せてくれやんかん」というような協力、まさに官民の協働の取り組みということが、これは可能性としてはありだというふうに思われます。

あるいは、帰省される時期の前に、地元住民の方々に改めてこの基金の説明を何らかの形でアナウンス、説明した上で、地元に戻られたお子さん、お孫さんにぜひ御説明、協力をお願いできませんかと、そういうふうな形も、地元の方々への協力もお願いするということが可能ではないかなと思われます。

以上の点についてお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 収納業務のことについてお答えさせていただきます。

民間委託の導入についてはいかがなものかということだと思います。この点について、以前にも御指摘がありまして、こちらのほうも研究させていただきましたが、何しろ税というものにつきましてはかなり制限がございます。平成17年の規制改革におきまして、閣議決定により、徴収業務にノウハウを有する民間事業者に対して業務の民間開放を一層推進ということになり、現在滞納処分等の公権力の行使については委託はできませんが、補助的なものについては可能ということで、いわゆるコールセンター等、電話での催告を委託することは可能となっております。

和歌山市の業務委託についても調べさせていただきましたが、これも電話催告をすることを委託しているようでございます。これにつきましては、管理職1名、オペレーター3名を庁舎内に配置して、年間約1,800万円ぐらいかけて、電話で、現年度分のみ、忘れておりませんか等の呼びかけをしているということだそうです。

ちょっとこの辺につきましては、うちの町の規模ではここまでやらなくてもいいですか、経費をかけるということもありますので、今の徴収業務員の委託しておりますが、その範囲内

でそういうことをしていこうかなと思っております。

県医大等につきましては、あれは税じゃなくて料なので、民間にそのまま委託するのも可能になっているのかなと思っております。

以上でございます。この以後につきましてもいろいろ検討しまして、できることがあればそういう方法も考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅交流センター入浴料の件でございます。

1回600円につきまして、高いか安いかということでございます。内・外湯系につきましては、1,000円のところもあり、500円もありのことでございます。これも、平成10年に入浴開始されるときにもいろいろ議論あったものと思っております。その当時、民の圧迫等々踏まえてこの600円に落ちついているものと聞いております。

そして、町民の皆様をお願いしたいのが、足しげく通っていただければ一番ありがたいんですが、回数券という制度もつくってございます。7枚つづりで3,000円、1回にすると430円見当になると思っております。こういう回数券の制度を使っていただければリーズナブルなお値段ではないかなと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） まちづくり寄附金の関係でございます。

議員御指摘がございました広報についての、地元住民、企業との協働ということ、御指摘、御意見いただきました。今後参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 税の関係では、先ほども御報告いただいて、かなり効果が上がっているということでもあります。

もう一点確認し忘れてました。コンビニ納税についてであります。この周辺では上富田町が先進的に取り組まれていると聞いておりますが、その費用対効果がどのようなものなのか、当町でもこの導入を検討する可能性があるのかどうか、そのあたりを教えていただきたいと思っております。

那智駅交流センターの使用料、入浴料金の件でございますが、以前から民間圧迫にならないようにという配慮の趣旨は何ってございました。その一方で、観光客に対して高くお金をもらうよと。そこら辺で、観光客の皆さんに必ずしも喜ばれる取り組みというものがこれまでできてきていなかったというような指摘も耳にしております。今後は、観光客目線に立った、観光客に喜んでいただける目線というものも必要になってくるのではないかなというふうに考えます。そのあたり、地元対策というか、地元の類似施設への配慮とあわせて、いま一度検討してみてもいいのではないかなというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） コンビニ収納等の関係について御説明させていただきます。

実は、この総務委員会で前納報奨金の話とあわせてさせていただきたいなと思っていたところでございますが、議員おっしゃられますように、一番最初にこの辺では上富田町がされたと思います。それ以降も、去年串本町、それから白浜町がたしかしてると思います。それから、来年度は田辺市がするというので、以前にもコンビニ収納につきまして御質問が何年前にあったかと思います。そのときには、どうしても今のシステムでやると七、八百万円かかるし、機械更新のこともあるので、一番効率的な時期に入れたいということで、検討をこれからもしていくということで話ししていたと思います。

税務課といたしましても、これは納付機会がふえることでございますし、ぜひやりたいと思っておりました。今年度、総務課のほうで電算システムの更新があるということで、税務課のほうとしましても、ぜひこれをやりたいということで、その計画の中へ入れさせていただいております。

時期につきましては、入れかえにかなり労力を要することから、来年度か再来年度かちょっと迷っていたんですけども、前納報奨金の関係もございまして、とにかく住民のサービスになって、納税の機会がふえるということで、ぜひとも早くやりたいということで、今現在、来年度から導入をしたいということで進めております。確かに24時間休日なしに全国どこでも受け付けていただけるということで、かなり効果のあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 那智駅交流センター丹敷の湯のほうの入浴の関係でございますが、議員おっしゃられるとおりに、観光客目線に立ったかといったら、特に特段観光客目線で考えているわけではございませんでした。ただ、観光客の方も、回数券、使用可能でございます。人数さえあればお得になるかと思っております。

そして、本年、22年度中に道の駅ができますので、その道の駅との活用といったらおかしいんですが、出発点になるのか、ゴール地点になるのか。出発地点であれば温泉等の魅力は乏しいかもしれませんが、ゴール地点という考え方をしますと、温泉施設、かいた汗を流すということで、かなり有望な観光、誘客アイテムになるかなと、そのように思っておりますので、いましばらく様子を見させていただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 濟いません、ちょっとお聞きしたいんで、総括で聞くべきなんか、歳入で聞くべきなんか、ちょっと判断していただきたいんですけど、負担金とか補助金、例えば31ページで言われたら、例えば節1 障害者自立支援給付費負担金ですか、こういう国や県などから負担金補助金というのは、こういう区分別に細分化されて、例えば先ほど言った障害者自立支援支給のやつでしたら国から2分の1の負担金が入るとかという、こういう項目別にこういうふうな形で入ってこられてるのか、国と、国庫と県負担金、県補助金についてちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくお願ひします。

〔「全体を聞きやるんやの」と呼ぶ者あり〕

そうです、全体聞きやるんで。

〔「休憩してもろて」「31ページのこと聞きやるんやろ」と呼ぶ者あり〕

31だけじゃない、例えばの話なんで。全体的に、この補助金とか負担金というのは使う項目が細分化されてきてあるんか、大まかに来たやつが分けられてあるんかというところ。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 申しわけございません。事業するに当たって、国単独のもの、県単独のもの、例えば今御指摘のございます国、県、町の持ち分のももでございます。ですから、国庫の、例えば今申し上げました障害者関係で、国保の関係におきましても、県費の分、国が絡んだ国の負担割合、町の負担割合、県の負担割合というパーセンテージをこうやって振り分けた条例に基づく収入ということになります。

質問、ちょっと理解しづらかったので、申しわけございません。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 濟いませぬ。ちょっと質問の仕方が悪かったんで。例えばこの31ページの民生費国庫負担金の場合やったら、総額が2億3,700万円ぐらいですか、この中に、節区分の中に11個節区分がありまして、この割合とか、国から指定されてきてるのか、それとも那智勝浦町がこの割合を決めるのか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この福祉施策の関係ですけど、一応それぞれこの補助金事業に対しましては、補助金交付要綱というのがありまして、それぞれ国の持ち分、県の持ち分、町の持ち分ということで決まっております。それによって補助金が入ってきてる状態でございます。この障害者自立支援給付負担金については、すべての障害者の事業に対して、すべて事業、知的とか精神、いろいろ入っております、その持ち分は、もう補助要綱ですべて持ち分は決められております。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 濟いませぬ。また、質問の内容が悪かったんであれなんですけど、こっちからこういうのをくださいということで、障害者自立支援支給の金額はこうですっていう形で提出すると思うんですけど、で負担金がいただけるんやと思うんですけど、その金額っていうのは、例えば入ってくるのは、民生費に関しては、節区分の1の障害者とか2、3、4とこう、これはこれに使いなさいよっていう指示がというんか、そういう形で入ってくるんですか。それとも民生費の負担金やったらこれだけですっていう形で来て、それをこちらで振り分けするのか、その辺ちょっと。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。自席で結構です。

○福祉課長（福居和之君） この負担金とかこの補助金というのは、それぞれ事業名がありまして、それぞれの事業に対して決まっております。それで、この補助金については、金額ですけ

ども、それぞれ何々事業、何々事業というてありまして、それぞれでもう割り当て決まっておりますんで、市町村の積み上げによって補助金交付申請を出して、交付決定あって、それをまた請求するという形になっております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時47分 休憩

10時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、歳出、款1 議会費67ページから款3 民生費118ページまでと、1ページから12ページの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お尋ねいたします。

77ページ、78ページの企画費の中の15の工事請負費、携帯電話等エリア整備工事請負費で、これ田垣内でソフトバンクの携帯電話の鉄塔を建てたということなんですけども、田垣内でなぜソフトバンクかというところをお伺いしたいと思います。

次、79ページ、80ページ、ここで目9地籍調査費が上がっておりますけれども、地籍調査、これまで那智勝浦町の何%地籍調査終わってるのでしょうか。高齢化してきて、地籍調査するにもなかなか聞く人がいなくなってきてると思うんですけれども、できるだけ早く地籍調査したほうが私はよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

それから、85ページ、86ページ、委託料の和歌山地方税回収機構業務委託、これへ毎年出しておるんですけれども、この回収機構へ那智勝浦町から人員を派遣しております。これは、これまでに何人の人員を派遣して、何人帰ってきて、その方は今どこでどういう業務に携わっておられるのでしょうか。

次、87ページ、88ページ、この13委託料というのがありますがけれども、これ税金の集金人の方に委託しておられるんですけれども、未収税っていうのが結構ありますね。その未収税1万円についてどれぐらいのコストがかかっておるのか、これをお教えてください。1万円徴収するについてどれだけ費用がかかっておるのかということでございます。

次、89ページ、90ページ、備品購入費で契印機というのがあるんですけれども、22万5,750円出されておりますけれども、この契印機というのはどのようなものでございましょうか。

それから、117ページ、118ページ、工事請負費、下里の保育所用地造成、これが行われておりますけれども、先般下里の方から私のところへ電話がありまして、あそこは保育所としてふさわしい土地ではないのか、ふさわしくないのではないのか、下里の保育所できてまだ新しいの

に新築するのはいかなものか、下里の市街区の中心部から離れてて不便ではないか、このような質問がありました。もう一つ、下里地区の住民へこの保育所建設について説明が行われたのは極めて最近であって、もっと前から説明してほしいというような要望がありました。これについて御説明ください。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まず、企画費の工事請負費の関係、小匠及び田垣内地区の携帯電話エリアの整備事業、鉄塔の関係でございます。なぜソフトバンクかということなんですけども、那智勝浦町内、そのエリアに1つの会社しか入れないという決まりがございます。あくまで企業行為でございますので、小匠につきましてはNTT、田垣内地区につきましてはソフトバンク、企業からの申し出により実施しております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係についてお答えさせていただきます。

まず1点目は、回収機構へ行った者が何名で、その後どうなっているのかというお話でございます。

回収機構へは1名、今まで行っております。2年間行ってまいりました。帰ってきましてから、税務課のほうで、収納係のほうで活躍していただいております。やはり回収機構でのノウハウはかなり良質なもので、また実際に行ってきたということで、向こうとの人脈もできておりますし、いろいろな問い合わせ等、かなり助かっております。

東牟婁郡内で新宮市、那智勝浦町、串本が1名ずつ各年派遣してまいりまして、これからまた5年間、継続して回収機構がありますので、その中でまた本町も24年度ぐらいに1名派遣したいと思っております。

回収機構のほうは以上でございます。

それから、委託料についての話でございますが、税等収納業務委託につきましては、地区の集金人さんに、徴収件数1件につき200円、徴収金額の2%を合わせたものを支払わせていただいております。大体1万円でどれぐらいのコストがあるのかというお話でございますが、申しわけございませんが、税務課の中の半分ぐらいの経費が収納の経費としてありまして、その中で、現年分と滞納分と分けて計算し、その中で町県民税については4割ぐらいは県の負担でございますので、その辺差っ引いて計算して大体が出るのかと思っておりますけども、申しわけございません、今ちょっと手元で計算したことがございませんので、また一度やってみたいかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 契印機の関係でございます。契印機につきましては、どのようなときに使用されるかということなんですけど、割り印と同時に、数枚のものも同時につづり込みし

ますステープラーついてるんですけど、それを同時に打ち抜きというんですか、しまして、不正を防止するようなものでございます。偽造防止用の用紙を使用するものもでございますので。

これにつきましては、かなり経年劣化で修理不能ということで、このように購入させていただきました。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 下里保育所の問題ですけども、この統合問題に関しましては、浦神の関係で、平成17、8年当時からずっと統合問題について話ししておりまして、下里と浦神と南大居保育所を統合するという話がございまして、それぞれいろいろお話ししてきたんですが、南大居については、耐震補強いたしまして、安全ではなかったんですけども、補強で足りるということで、耐震はいけるという結果が出ております。その関係で、南大居保育所は人数もふえてる関係で統合しないという、議会の中でも報告させていただきました。

下里については、建設日は、昭和59年1月に建設しております。そして、浦神については、平成元年度に建設しております。この場所についての問題ですけども、一応統合するには、どうしても土地がないということで、あそこの試験場へ行くということで決定させて、議会のほうでも報告させていただいております。

あと、下里のほうで話がなかったということでございますが、浦神のほうはもう早くから、人数少なかった関係で話はしてたんですけども、これも用地購入するときに地元の区長さんの方にはお話をさせていただいております。そのときはもう了解をいただいております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 地籍の関係について御説明させていただきます。

現在の進捗はどうかということでありますが、結果からいうたら2%余りです。那智勝浦町の面積が183.45平方キロメートルあります。そのうち、国有林とかダムの水没地を引いた180.42平方キロメートルに対して行っております。そのうち約3.6、約4平方キロメートル余りできております。

今言うように、境界等なかなかわかりづらい点はあります。今いろいろと、お年寄りの方も多ということで、今3人体制、1人チーフと1人アルバイトということでやっておりますが、今の面積、去年で下和田、中里の一部やったんですけど、もう今の人数では精いっぱいです。今のままでいくと100年近くかかると思われます。

人数ふやしたらええんかというもんでもなし、なかなか、1筆1筆立ち会いするのも時間がかかりまして、年々の補助事業でありますから、繰り越しというのもできないということで、なかなか厳しいのはあります。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 携帯電話について質問いたします。

これ、住民の要望で、NTT、au、ソフトバンク、これどれか選んで鉄塔を建設していただくというようなことはできないのでしょうか。

それから、下里保育所の件ですけれども、現在建ってる下里保育所は耐震の面で問題があるのでございましょうか。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 下里保育所については耐震調査は行っておりません。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 申しわけございません。先ほど2番議員、住民要望によるものはできないのかということでございますが、あくまで企業行為ですので、それはできないということで、よろしくお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 74ページの13の委託料、それについてちょっとお尋ねいたします。

エレベーター保守点検委託、これはエレベーターの点検ということですけど、年何回やられてる費用でしょうか。

それから、空調設備保守点検、これも、これ冷暖房とかそういうことだと思んですけど、年何回やられてるか。

それから、電気工作物保安業務委託と。この電気工作物保安業務というのは、内容はどういうことをやられているのか。それと、これも年何回点検というのを。

それと、自動ドア、入り口にあります自動ドアの保守点検というのはこの項目の中のどこに入っているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

委託料の関係でございます。エレベーター保守点検委託、年何回ということですが、ちょっと手元に資料がございません。業者につきましては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に委託してございます。

空調設備につきましても後で説明させていただきます。会社につきましては、岡野電機に委託してございます。

それと、電気工作物保安業務委託でございますが、関西電気保安協会に委託してございます。これも資料持ち合わせておりません。また後で報告させていただきます。よろしくお伺いします。

申しわけございません、自動扉のほうも、ちょっと後で確認して報告させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 違うで、議事進行。

○議長（森本昇夫君） どうぞ。

○6番（湊谷幸三君） 休憩して、その調べてくる時間まで休憩したらどうですか。そうやないと、1番議員はこの後の質問できんから。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時26分 休憩

10時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 貴重な時間を費やしました、申しわけございません。

1番議員御指摘の委託料の関係でございます。

まず、エレベーター保守点検につきましては、電話回線により常時実施しております。

それと、空調設備保守点検につきましては、年2回、6月、12月の2回点検を行っております。

それと、電気工作物保安業務でございますが、毎月1回実施しております。それとモニターにより常時電話回線にて監視を行っております。

それと、自動ドアの関係ですが、特に法律では決まっておられませんので、点検はしてございません。随時処理をしているということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

濟いませぬ。それと、電気工作物保安業務の内容でございます。まず、点検内容といたしましては、引き込み線、ケーブル、電線及び支持物、遮断機、開閉器類、それと変圧器、配電盤制御回路、充電装置、蓄電池、設置装置、これは一部でございますけれども、そのような点検を実施しております。

よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） エレベーターの設置してる、あれは1基ですね、ここの本庁のあれは。ほいで、もう一度ちょっと言うてもらえますか。年1回ですか、検査というんですか、点検ですね。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 点検というよりも、常時電話回線により実施してございます。

○1番（左近 誠君） 電話回線という意味がわかりにくいんですけど。エレベーターとめてやったりする点検じゃないんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 3カ月に1度、年4回行っております。それ以外に、常時電話回線により監視を行っております。本体につきましては年4回です。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実際の話、ホテルなんかですと、エレベーターはとめて点検やっていますわね。そういうことはしてないかどうかということをお聞きしてるんです。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今申し上げましたように、3カ月に1度、年4回実施をしております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 1点お願いします。140ページ、水産振興費の……。

○議長（森本昇夫君） まだやな、範囲がまだ。

ほかに質疑ありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） ちょっと疑問なんで、聞かせていただきたいと思います。

69ページの節区分2の給与、それで一般職の給与は、多分平成20年よりか21年度のほうが下がってるんですけど、職員手当とか共済費は20年度より上がってるんですけど、これ分担金の率とかそういうのが変わったんですか。その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

職員給与の関係でございますが、もろもろの事情によりまして、給与、職員手当に関係しました分については減となっております。今御指摘の共済費の関係でございますが、共済負担率がございます。それが上がったことによりまして1,000万円余りの増額となっております。トータルいたしますと、750万円余りの減となっております。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費117ページから款6商工費150ページまでと、1ページから12ページの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） お伺いいたします。

140ページ、水産振興費の工事請負費並びに備品購入費、まぐろ体験CANの関係でございます。主要施策の成果、こちらの資料によりまして、勝浦漁港活性化事業として繰越分3,942万1,000円、それから事業委託費として837万2,000円と、合計で、これ合わせます金額は4,779万3,000円となりますが、この事業に関しまして、現在その成果をどのように具体的に検証されているかという点についてお尋ねいたします。

同様に、146ページ、南紀勝浦夏まつり負担金約284万5,000円に関しまして、観光振興に与えたその効果についてどのように検証されているかという点についてお尋ねいたします。

あわせて、一番下の段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金450万円に関しまして、これは何と何との協働を指す事業なのかということをお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課の関係で、まず最初、水産のほうのまぐろ体験CANのほうでございます。これ、21年度の1月、皆さんも落成式にお越しいただきました、竣工式にもお越しいただきました、1月の末完成ということで、1月、2月、3月含めまして、有料の缶詰体験者が29名という数字でございました。その間、勝浦小学校の3年、4年、5年、6年生の児童全員とか、新翔高校の子供たちにマグロ缶詰づくりを体験していただいた。これは無料ということで、従業員の練習という意味合いも兼ねまして、また広く皆様に知っていただく広報、兼ね合いでそういうふうには21年度はやらさせていただきます。これにつきましては、期間も短かったこともございますし、そういう展開でございます。

議員の御質問の、これを踏まえてのことで、22年度、23年度、それ以降の話になってしまうとは思いますが、今まだ鋭意努力で、まだ研究開発中の部分もございまして。そういうことも含めて、缶詰、観光との連携、魚食の普及等も含めて、今後もう少し時間かけてやらなければならない状態ということをお報告させていただきます。

そして、商工費の中の観光のほうに入らせていただきます。夏祭りの関係でございます。夏祭りにつきましても、昨年7月、開催させていただきました。参加人数3,000人ということでございます。議員の質問は、観光に対する影響というか、どのような効果があったかということでございますが、ダイレクトに、直接的に、この夏祭りがあるから観光客がたくさん来た、そのようなものではなかったように思っております。ただ、来ていただいた、たまたまその日来ていただいた方には、かなりの方、モチまきとか商品とかを見ますと、お得感のあったイベントになったというふうには思っております。この祭り自体が、地元の人も楽しんでいただく、地域で夏の祭りをにぎわい、勝浦の温泉街のにぎわいという観点のほうが強くないかと、そのように思っております。

そして最後に、やる気魅力アップのほうでございます。これは、県のほうの補助金450万円と町のお金450万円、合計900万円の事業でございまして、その中でやらさせていただきましたのが、役場を含めて、観光協会、旅館組合、商工会等々代表を集めて、やる気観光地魅力アップ推進委員会というのをつくりまして、そこで協議して、いろいろな事業に取り組んでおります。取り組んだ中身は、生マグロのキャンペーンを行ったり、生マグロマップの第3版をついたり、観光ガイド付きのウォークを実施したり、那智参詣曼荼羅絵解きのPRに出かけたり、そして昨年は世界遺産5周年ということで、「祈りの道」講座ということで、高野山、それから吉野金峯山寺からお招きいたしまして、その世界遺産3つの記念講演会というようなことをやらさせていただきました。

そして、泊食分離のモニターツアーもこの費目のほうでやらさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 改めてお伺いいたします。

ただいまの御説明いただきましたやる気観光地魅力アップの関係でございますが、先ほど御質問申し上げましたのは、まずは何と何との協働であるということを目指すものかという御質問でございました。恐らくは官と民の協働によるという取り組みを目指すものであるかなというふうに想像できるわけなんです。ただいまの御説明もありましたとおり、その中で、とりわけ私は生マグロマップが非常にこれは効果を上げている、大きな成果を上げているものであるという認識を持っております。地域経済、マグロの町那智勝浦としての情報発信が的確にアナウンスされて、地域の経済に大いに貢献されてるんじゃないかなというふうに思っております。その一方で、協働といわれる限りは、より、さらに地域の住民を巻き込んだ取り組みというものが必要ではないかなと思いますので、そういう意味も込めて先ほど質問させていただきました。

1日とか短期、単発のイベント的なものが少し多いような気がしますので、この補助金という事業項目での具体的な内容につきまして、生マグロマップのように365日対応できるような事業の推進というものをさらに御検討いただければというふうに思います。

まぐろ体験CANの関係であります。まだ始まったばかりでありますので、これからこの施設の活用ということについて非常に私も注目しておりますし、期待しております。地元の方々も大いに期待されているところだとあります。

どのように検証されているかという点についてですが、もちろんまだ始まったばかりですので、その成果を、どんな効果が出てるんかということとはなかなか数字的に出にくいものだと思います。私の期待しているところは、その検証する仕組みについて、だれがどのように検証するのかという仕組みについてであります。自身の当局での検証はもちろんのこと、外部評価も中に導入した仕組みづくりというのを、これに限らずですけども、外部評価制度を導入するということの検討もされてはどうかというふうに思います。

南紀勝浦夏まつりにつきましては、課長の御説明にもありましたとおり、たまたまそこに訪れた観光客の方には非常に喜ばれたものであると思います。主にこの夏祭りは、以前から感じておところは、町のにぎわいというものが大きな目的と今なっているのかなというふうに感じております。いわば観光産業課というよりも総務課、企画という関係にもなっているのではないかなということも感じられております。この夏祭りの今後のあり方についても、これは既に検証すべき時期が来ていると思いますので、今後どうあるべきか、地域づくりというスタイルであるべきなのか、あるいは観光振興としてさらに内容を改善していくべきなのか、そのあたりもしっかりと検討いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

まず、やる気魅力アップの件でございます。この件は、先ほど申しました委員会というふうに、行政だけではなく、観光関係団体、そして水産団体等々も交えて、年間スケジュールを立てたりして今やっております。それが純粋な民なのかというたら、そこはちょっと議論がある

とこかもわかりませんが、行政だけの意見で計画を立ててやっているのではないという部分を御理解いただきたいと思います。

そして、続きまして体験CANのことでございます。これも、ここに書いておりますように、業務につきまして勝浦漁業協同組合に委託をしております。私どももいろいろ要望等を漁協に、こうしてほしい、ああしてほしいというふうには伝えております。その検証をどうするかということでもあります。それは、今後考えていきたいと思っております。

そして、夏祭りにつきましては、おっしゃられるとおり、これで誘客できるかといったら、今の祭りでは誘客の力は乏しいと思っております。今後、今までも町民総踊りから、またそういうダンスを入れたり、またいろんな踊りを入れて、いろんな皆さんに来ていただくというふうに変遷はしてきております。過渡期といえば過渡期で、どの方向に行くか、また議論していい方向に持っていければなと思っております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 特に夏というのは、観光産業課は非常に多忙をきわめる時期であることを私も認識しております。限られた人数の中で御苦労はありがたいと思いますが、その御努力に期待したいと思います。

やる気アップの関係であります。今私の感じているのは、率直に、もちろん行政だけでやっているものではないということは承知しております。今中心となってるのは、行政と産業が、地域産業が連携した協働事業であるというイメージが強くなります。それは決して悪いものじゃなくて、非常にいいことだと思います。

さらに、これを充実していくために、よりよい地域、魅力ある地域づくりをしていくために必要なのは、やはり地域住民であると思います。産プラス民というものも、今後このやる気観光地魅力アップのさらなる魅力アップに努めていただければと思います。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） はい。やる気観光地魅力アップにつきましては今後考えていきたいと思っておりますが、気をつけなければいけないのは、我田引水になる人を入れると、この事業もそっちのほうに引っ張られてしまうおそれもありますので、そういう方向でいくときには、人選等考えて進みたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 1点、質問させていただきます。

水産振興費で142ページ、備考欄の上から3行目の水産振興会補助金730万円、先般の課長の説明では、この730万円の中で誘船活動をやっているということだったんですが、その誘船活動にこの730万円の中からどれぐらい使われてるかということと、21年度の実績、どういう活動、どこへ行ったとか、その辺が、わかる範囲で構わないので説明をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 水産振興会への補助金についてでございます。

金額的には、ちょっと今資料不足で金額的なことは申せませんが、何をしたかと申しますと、まず水産、1年間外来船の水揚げの表彰、水産振興大会において、沿岸も含めてマグロ船の表彰を行わせていただいております。そして、誘船といえますか、誘致活動につきまして、勝浦の外来船の主たる、入れていただいております宮崎県、大分県、高知県というところでありますが、大分県につきましては、保戸島船主組合等へ誘致に行っております。そして、宮崎県には宮崎県内の船主が集まった黒潮会という会がございます。そちらのほうにも誘致に行かせていただいております。そして、個別に、宮崎県、大分県は各船主の家を、水産振興会として、うちの職員と漁協の職員3名で一軒一軒回らせていただいております。そして、高知県、徳島県も含めてであります。ここも、約1週間かけて、5日間余りかけて個別に訪問させていただいております。そして、近場では、和歌山県内2カ所、それから三重県数カ所、マグロ船だけじゃなく、まき網も含めてになります。そういうところに外来船の誘致ということで、職員が船主宅を訪問させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） よくわかりました。ありがとうございます。

あと、これ、よう町長や観光産業課長も含めて誘船に、今年度だったら宮崎のほうに町長行かれたとか、その費用等もこの振興会の中で出ているのかということがもう一点と、あとこの今の誘船活動、誘致活動が、たくさんこれお金を使ったらまだまだ誘船が可能なのかどうか、もし可能やったらもっと使ってやってもいいと思うし、あるからついやってるっていうんか、その辺ですね。いい意味で、もしこれもっと予算つけたらできるようやったら、とってやっていただきたいという思いもありますので、その辺2点、御返答お願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、旅費につきまして、町長さんの旅費については町長室のほうから出していただいております。私もことし、ことしの場合だったら宮崎へ私も行かせていただきました。それは水産振興会から。ほかの分、うちの職員については皆水産振興会のほうから旅費は出ささせていただいております。

そして、金をもっとかけたらもっと来てくれるんじゃないかということでございます。これ、消極的な意味合いもあるんですが、例えば宮崎の黒潮会等々例に申し上げますと、やはりあそこも塩釜市長や皆さん、誘致活動に見えられます。ですから、行ったところでさほど影響ないかわからないんですが、行かなければ印象が悪くなってということも考えられますので、そういうことで、余り積極的な意味合いの答弁ではないんですけども、やっておかなければマイナスが生ずる可能性があるということで、やっぱり船主は、こっちへ来て魚価が第一になりますので、魚価含めたことの、また魚商等々も話ししながらいかなければならない問題だと思っております。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ページ134的那智駅交流センターの委託料のエレベーター保守点検について

うところですけど、支出が42万2,100円なんです。それと、150ページの体育文化会館の委託料、エレベーター保守点検、これが32万1,300円となっております。その差10万円ですか、エレベーターの保守点検であるわけなんですけど、これはどういう、10万円安いのか、その点お聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

質問の中身は金額の差額ということでありまして。ちょっと正直申し上げて、差額、どうして出てるのか把握し切れておりません。先ほど役場のエレベーターでありましたんで、慌てて体育文化会館の資料を取り寄せたんですが、交流センターの分抜かっておりまして、明確な差異がわかりませんが、この体文等でいきますと、先ほど役場と一緒に2カ月に1回点検して、法定点検は1年に1回みたいであります。そのようにやっていただいております。金額的な差額は、使用頻度によるものなのか、大きさによるものなのか、ちょっとそこは今わかりませんので、失礼します。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） その差額について、後からまた調べてしてもらえますかね。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時07分 休憩

11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 貴重な時間費やしまして、まことに申しわけございません。

議員御質問の件でございます。体育文化会館につきましては、日本オーチスというエレベーターを入れておりまして、そこに管理を委託しております。そして、那智駅交流センターにつきましては、役場と一緒に三菱のビルテクノというところに委託しております。それで、会社が違う云々もありますが、1つ考えられますのは、契約内容の中で、先ほどありました電話で管理するという部分は那智駅もありますが、体育文化会館につきましては24時間体制の管理が契約に入っていないということでございます。そういうこともございまして、委託の金額の差はそのあたりから派生しているのではないかと推測いたします。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今管理の仕方というんですか、それが違うというようなことなんですけど、10万円というて、そんなにそのやり方が、また会社も違う、またやり方も違うんでそんなに差つくもんなんかどうか。これからいろいろ契約について検討されるときには、そういうことも踏まえてやってほしいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 先ほど申しましたとおり、電話で24時間管理する、その部分の経費がかなりかかるのではないかと推測しております。

〔6番湊谷幸三君「6番、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 決算審査ですんで、推測でこうかかったということであれば、それはちょっとおかしいんじゃないですか。やはりきちっとした資料に基づいて答弁してもらわんと、推測で答弁されると、どういうことやったんかいなという、そういう疑義が残りますんで、せっかく休憩とって精査してもらったんですから、その辺もきちっと精査させて、議長のほうで、そして答弁をお願いしたいと、そう思います。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

再開13時30分、それまでにきちっと整理してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時23分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） たび重なる休憩、まことに申しわけございません。

先ほど1番議員の御質問の件でございます。どうして差異が出ているのかという御質問でございました。やはりこの件につきましては、エレベーターの設置メーカー、また管理しておる会社が違います。それで、比較対象非常にしにくいところございまして、その中でしますと、やはり建設年次も十数年違いますし、そういうメーカーも違い、それによって点検のやり方といたしましうか、その違いがございまして、その結果、こういう差異が出たものということでございます。どうぞ御理解よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） -----

ほかにありませんか。

13番田中君。

○13番（田中 植君） まず最初に、127、128ページの節区分13委託料についてでございますが、この委託料のうちの備考欄のごみ収集についてでございますが、このごみ収集につきまして、那智勝浦町がごみ収集を始めて以来、これはずっと随契でやっておられると思うんです。この問題につきまして、私前々からちょっと不審に思ってたんですが、今後もこれを随契で続けるということであれば、また随契のその方々について、その受けられる方々について、この業務を受けられる方々について、ちょっと私もお願いしたいということもあるんで、この点についてまずお尋ねいたします。

それから、139から40ページ、先ほど14番議員もお尋ねになっておられたと思うんですけど、節区分13まぐる体験CANの事業委託についてですが、この問題については、当初建設される時に、観光客に利用していただくということも説明の中にあり、また干物もここで体験するんだという話もございましたけど、なかなか、先ほどの説明では、21年1月に開設したばかりだから、今後の取り組みについてはまだいろいろ検討しなくてはならないという、こういう分があるんだというふうにおっしゃっていましたが、この旅館組合とか観光に関連した方々にお尋ねすると、とてもやないけど、いわゆる現代の観光のお客の移動の状況を見たら、非常にこういう施設に観光客を引き入れて利用していただく、体験していただくということについて難しいんじゃないかなという話も聞いております。ただこれ、もう少しスピーディーに活用できるというふうな方向を模索していかなければ、先々非常に厳しい状況になるんじゃないかなと。

また、これに関して、人件費については、たしか3年間は国の補助によって賄いできると。それ以後は、やはりこれ当町が人件費負担せないかんという状況になると思うんです。そういうことになると、非常にまた厄介なものが、人件費として負担がふえるということがあり得るんじゃないかなと思うんで、このあたりについても、やはり真剣にこの補助が切れるまでに独立してやれるというふうな状況づくりを考えていただきたいなと思うんです。

それから次に、141、142ですけど、先ほどこれ11番議員も質疑されておりましたが、この水産振興会の補助金の活用についてでございますが、これ以前私、湯浅町長時代にこういう話を町長から聞いたことあるんです。九州の保戸へ誘致に行ったと。そこで、まず注文もらう中で、首長が外来船の誘致に行ったら必ず何か注文をいただくと。その中で、那智勝浦町はコーラの代金が一番日本全国で高いと言われて、あと答えようがなかったというような話を聞いたことあるんです。だから、私、今後これ首長が外来船の誘致に行くということになれば、やはりその誘致先について、首長が、例えば水産振興会でこういう施設をやるとか、こういう来ていただいたらメリットがあるんだというふうなもんを蓄えて訪問するということでなければ、つい行って「おいさん、また来てくらんしよ」と、そういうふうな誘致というのは、先ほど行かんより行ったほうがましやという感じの話もしておられましたが、もっと実のある誘致活動をすべきやないかと、このように思うんです。

以上3点、お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） ごみ収集、ガラス類処理の関係で、これからも随意契約でいくのかという点でございます。

このごみ収集につきましては、旧施設から始まりまして、昭和52年から親族の方、また今その家族の息子さんになりまして、トータルしますともう30年以上の間収集していただいております。言われますように、随意契約でございます。

ごみ収集につきましても、業務の適正な遂行ということでございまして、年度の切れ目なり、連続性があるということもございまして、今のところ随意契約ということでは考えておりますけど、今後、請負金額のこともございまして、また稼働時間等々のこともございまして、相手方とも、今受託者とも今後のことについては協議を持っているところでございまして、今の時点では、人員確保ということからもしまして、随意契約では予定しておりますけど、今後相手方との話し合いで変更も考えられるのではないかと考えております。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、13番議員お尋ねのまぐろ体験CANの件でございます。これにつきましては、14番議員も御質問いただいたところで、21年度に限れば、非常に期間も短かったということもございまして。その中で、現在までの流れを報告させていただきますと、今21年度でいろいろ、旅館業者の方にも来ていただいて体験していただいたり、先ほど言いました勝浦小学校の子供、新翔高校、いろんな方に体験していただいて、PR活動を担ってもらうために旅館関係の方にも体験していただいたり、そういうことをして、その延長で22年度もやっております。

そして、議員の中で、もっとスピーディーにということもございました。それについて、一応ここの施設、予約制をとらせていただいております。その予約制を解除するために、今和歌山のほうの業者に頼みまして、缶詰を半年で3年間のダメージを与えて、それを食べれるかどうかの検査、今最中でございます。それがうまくいくとなると、今度体験だけでなく、商品として売れますので、そうした場合に予約なしでもお客さんを随時受け入れできる体制ができるということで、今そういう売物、体験を売るのではなくて、商品として売物の今試行錯誤をしているところでございます。そして、味つけ等についても、別に委員会をつくりまして、いろんな団体の方集まっております。そういうことを研究しております。ですから、若干スピーディーさには欠けるかなと私も思いつつ、今そういう下ごしらえをさせていただいております。

そして、3年後ということもございまして。このふるさと雇用の補助金につきましては、3年間で自立しなさいという趣旨の補助金でございますので、今のところは、委託しております勝浦漁協につきましても、3年たった自分たちでやってよというふうをお願いして進めておるところでございます。

続きまして、水産振興のほうに入らせていただきます。

この水産振興の補助金につきましても、この外来船誘致関係で約520万円ほど使わせていただいております。それで水産振興大会を入れると大体600万円ほど使わせていただいております。

その中で、先ほど私したのは決して消極的な意味合いじゃなくて、行かなんたらあかんということを言いたかっただけで、ほかは、今年は宮崎黒潮会、市長来ておりませんでした。昨年を聞きますと、市長さんが二、三名その会へ来て誘致されておったと。ということは、やっぱりおくれをとらないためにも、うちもいろいろそういうところには出かけていって誘致活動に努めていかなければならないと思っております。

議員、この場でも御提案いただいておりますシャワー等々についても、今回町長と宮崎行ったときにもそういう話をしようかと、町長、お土産としてしてたんですが、ちょっと待ってくださいということで、まだシャワー、もう見積もり等はとっておるんですけども、それが果たしてどこまで要するのかもうちょっと検証させてくれということで、町長にしては土産なしで行っていただいて、私ども非常にづらい思いはしたんですけども。そういうこともあって、行くときには、いろいろいい条件等もあれば持って行って誘致活動に努めたいと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） まず、ごみ収集の件で伺いますが、今のところ随契でいくという考えやということでございますが、この天満区とのいわゆる覚書というか、たしか28年が期限だったというふうに思うんです。私、今の状況からしたら、とてもやないけど28年に新しく施設が完成するというような状況にはないと思うんです。

そこで、この21年度決算を見て、随契でまた先々いくということであれば、これ、天満区にこの焼却施設というのは合併以来ずっとお世話になっておるんですね。それで、天満区のその住民の方が私にこういう話をされた方がおるんです。できれば収集業務を天満区でやらせてもらえんかのうと、天満の有志でやらせてもらえんかのうというふうな話がちょいちょいあるんです。

私は、例えば市野々の浄水なんかでも、あの市野々区の地元の者やなかったら管理業務に雇用してもらえないというくくりがあるみたいですね。実は、欠員ができて、井関の方が雇用してほしいということで応募したら、これはもう市野々区の人やなけりゃだめなんやということで断られたという結果があったというふうな、これ地域のそういう体質もあるみたいですよ

また次に、まぐろ体験CANの施設ですけど、私がスピーディーにと言うたのは、今課長が、またスピーディーにやる方法を今検討しておられるということで、またその中で、その缶詰の販売ということも考えておるんだとおっしゃってましたんで、私非常にこれいいことやな

いかと思うんです。

実は、私、小学生の孫がうちにおりまして、その小学生が体験させていただいたときに、自分の名前を書いたラベルを張ってもうて喜んで帰ってきたんです。私、この製造過程を、ここを見学させて、ラベルだけをその人の、いわゆる観光客の要望にこたえるラベルをつくってその缶へラベルをつけるということでも、結構観光客の土産物として喜んでもらえるんじゃないかなというふうに私感じたもので、そういうことも一遍検討の課題の一つにすれば非常におもしろいんじゃないかなと思うんです。これは絶対検討していただきたいなど、缶詰を販売するということが視野に入れてあるということであれば、これも十分検討の課題にさせていただきたいなどと、簡単なことですから、お願いしたいと思います。

それから、次の外来船の誘致については、これ22年度へかかわってくる問題ですから、町長この間九州の宮崎へ行かれたということですけど、これ21年の決算ですから、そこへ触れていけないので、できれば首長が外来船の誘致に行くということになれば、やはり何か魅力になるような施設づくりをやるとか、来てくれたらこういうメリットが発生しますということを土産に持っていくような状況やなかったら、つい行って、「お願いしますわ、勝浦へ来たってください」ということでは、これは首長が出向いていったら、このぐらいのことはやはり相手方の外来船の方に、来てくれている方にそのぐらいのことはやはり土産にして持っていかんと、私は余り重みないように思うんですよ。ただ行ったら、つい注文もろて帰ってくるということだけやないかと思うんで、その点についてもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） クリーンセンターの件につきましては、施設の所在地でございます天満区には、旧施設から本当に長い年月にわたりいろいろ御協力いただいているのが現状でございます。

ごみ収集に関しまして、_____ごみ収集、ガラス類のその処理業務につきましては、年間を通しまして切れ目のない業務で、公道での収集等々、迅速、またステーションの環境といったことも、ある程度のその配慮も必要になってきます。

また、現在雇用しております方で2名の、これは委託業者の実情なんで、こちらからは指導できませんが、現雇用者は2名が町外の方でございまして、あとの7名については町内の在住者でございます。それは、近く切りかえる、新たな年度から_____切りかえるといったことになってきますと、やはり現在雇用されている方の職も失うといったことにもなりかねます。現在の業務委託契約は業務委託なんですが、受託業者とは過日もいろいろ話し合いを持ちまして、話ししてる中で、年齢的な方で、少しひっかかるんじゃないかといった方もおられます。我々としましては、先ほども申し上げましたように、今後に向けてのそういった金額、業務形態等々、改善に向けて取り組んでおります。

今後の雇用人数のこともございますが、この委託形態を変えていくかどうかという問題ありますけど、それまでにつきましては、随時_____相談いたしまして、希望される若者とい

いますか、方がおられるようでしたら受託業者とも話し合いをしていきたいと、このようには考えております。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、まぐろ体験CANについてであります。これ、議員さん御提案いただいた、そういうことも含めてまた漁協のほうに伝えておいて、実行できるように努力したいと思っております。

そして、水産振興会のほうでございます。これも、どうしても勝浦、水揚げが非常に欲しいところでありますので、鋭意努力しながら、できることからやっていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） このごみ収集の問題ですけど、私以前に担当課で話したら、このステーションの問題とかというようなことについて、かなりの数があるんで、すぐにいわゆるこの業務をかわるわけにいかんのだというような説明を受けたこともあるんですけど、あのステーションの問題については、これはその業務を受けた方が、自分とこの家へ帰るぐらいは皆だれでもようするんで、ステーションを見て、こことこことここというような、そういう認識はすぐ、1日、2日で頭へ入ると思うんですよ。さらに、頭へ入りにくいと思ったら、ステーションのある位置をきちっと示してある何かを、見れる場を持ってやれば、じきになれてくると思うんです。そんなことは理由にならんと。

さらに、この業務に携わっておる職員の雇用ということもあると。これは、入札制度の場合は、落札されたら、幾ら、何人雇用してあっても違う業者と交代せないかんという状況になるんですよ。ほんなもん、現在雇用されておる方が非常に職を失うということで申しわけないというふうな、そんなことは理由にならんとと思うんです。過去、今課長の説明では、30年以上同じ方がやっておられると。こんなような状況で、職が失われるとかどうとかというふうな、そんな問題やないと思うんです。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 私、先ほどステーションの関係では、かわれば覚えるといったふうに言ったつもりなく、ちょっと環境の、収集後の環境という意味で言いましたんで、それもなれてくればきれいにされていくと思います。

現在委託しております業者も、今の方が27年間ずっとしていただいておりますけど、その雇用されてる方がやはり、毎年ではないですけど、やはりやめていかれて、新たな方が雇用、従業員として収集に当たってくれてるといった現状からして、我々危惧するのは、やはりそういった方もすぐ変更で職を失うという部分がちょっと危惧してるところでございます。先ほども言いましたが、その年齢的なこと等もあります。全面的に収集業務を変更するかというのは、今の業者がしていただいている中でどうかなという点もございまして、現在の業者_____

____のほうともそういったことも一度話し合いを持ちまして、先ほど言いましたが、やはり人員の確保というのは最要件でございますので、その点も含めまして、また業者__と相談しながら、今後検討していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 休憩する前に、ちょっと皆さんにお願いします。

決算認定については、この当局の成果を求めるものでありまして、将来にわたっては、この具体的な検討の中で、さらには次の補正予算とか当初予算とか、一般質問とか、そういう中で詳しく質疑なり、質問なりを加えてもうたらと。これはあくまでも決算の集大成ですから、どうあった結果をきちっととらえて、次の補正予算なり当初予算、さらには一般質問なり、その中で自分の意見集約をぶつけてもらおうと、こういうふうをお願いしたいと僕思うんです。

ちょっと休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時01分 休憩

14時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

○議長（森本昇夫君）

13番田中君。

○13番（田中 植君） 議長、もう一回質疑やらせてください。

○議長（森本昇夫君） はい、どうぞ。

○13番（田中 植君） 先ほどの質疑の中で、もう一点、要望としてお願いしたいのは、過去の収集業務を見ておいて、運転士1人があのパッカー車を動かして、運転手がおりて、そのごみ収集のごみをパッカー車へほり込んで、また運転しておられると。そういう状況の中で、非常に危険を伴うんで、できれば2人でできるような方法を考えていただければ、非常に安全性については好ましいんじゃないかなと。これは、最終的に1人でやっとなって事故あったら町の責任にもなると思うんで、そのあたりもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 御指摘いただきました件ですが、確かに収集人数からすると、すべて1台のパッカー車に2名乗ってるといった状況ではございません。特に、私も先ほど言わせていただきましたように、この収集業務は年間通しまして切れ間のない業務、その次に言いました公道での収集ということで、やはり安全も問われているところでございます。今大過なく、そんな大きな事故もない中で進んでおりますが、他の市町、大きなところでですけど、やはり2人体制等々で行っているところもございまして、そういった点も含めまして、受託業者等、またこれから進めていく話し合いの中で十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにございませんか。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） 128ページ、需用費、修繕費1,620万円、これのどのような修繕がされたのか、これちょっと説明お願いいたします。

そして、委託料のごみ、上から2行目、6,100万円ですか、これ去年より少し上がってると思うんですけど、その上がった原因。そして、15工事請負費、これは参考資料で7件の工事ということなんですけど、その工事、どのような工事なされたのか、ほんでどの入札でなされたのか、そこら辺、ちょっと教えてください。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） まず、修繕料の関係でございまして、1,620万910円の関係でございまして。大きくは機械器具の修繕に約1,500万円要ってます。これは、現在、建設しました業者でありますK E E環境工事の分と、それからいわゆる計器類の関係で、テラジ計器というのがあるんですが、その分がございまして。あと、資源化処理、裏の、今年度から臨時になりましたけど、分別してる関係で、地元業者含めまして3社への発注をしております。

その中で、特に大きくはK E Eの環境工事の分の修繕の関係でございまして、金額は大小ございまして、1号炉の投入ホッパーの補修あるいはまた同じく1号炉の振動モーターの軸受けの取りかえとか、かなりの件数がございまして。あと大きなところでは、コンプレッサーの取りかえというのが187万円と大きなもんもございまして。それから、当初予定しておりました修繕

以外に緊急で入ったものもございませう。運転して行く中で緊急工事も入っております。押し込み送風機室の吸気ファンの取りかえとか、ガスダクトの修繕、ごみクレーンの修繕等々、かなりの件数の修繕を行っております。

それから、委託料の焼却施設の運転管理業務委託6,100万円の関係でございませう。去年、20年度決算からしますと約120万円ほど上がっております。運転管理の部分につきましては、そのうち約で金額表示しますが、約4,500万円、これは通年のものでございませう。それとあと工事関係で1,610万円ほどがございまして、これ包括契約に持っていた工事6件でございませう。その関係で、合わせて6,100万円というようなことで、その包括契約してませう金額部分が少し上がった関係でそのような金額になっております。

あと、焼却施設内の工事請負の関係ですが、私7件と言ったかと思うんですが、7件ございませう。やはり金額の大きなもので、やはり1号炉の天井耐火工事というのがこの中でも突出してまして、1,170万円ほどのものがございませう。次には、煙突の点検及び内部洗浄ということで、これが640万円ほどのものでございませう。あと、1、2号炉の減温塔の補修工事といったようなものもございまして、全契約件数は7件ございませう。

これにつきましては、K E E環境工事との、当初予算の時点で出ておりました見積もり、予算の計上の時点ではかなり、それまでに交渉を重ねておまして、最終もK E E環境工事と随契しております。

以上でございませう。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、この委託料、これ120万円上がったっていうのは、これも、運転が4,500万円、あとの1,600万円というのはほとんど工事になるんですか、修繕工事になるんですか。修繕工事の中で120万円が上がったっていうことですね。そしたら、上のやつは、さっきの修繕費のやつ、1,600万円だったですね、これが1,500万円がほとんど機械のその修繕にかかったっていうことですか。そうですね。

そして、ほんでその15番、工事請負費7件、この7件すべてこれどのような契約だったんですか。随意契約のようなことを言われてたんですけど、7件ともそうなんですか。この7件、指名入札になったんですか。全部随意契約なんですか。済んません、もう一度教えてください。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） ごみ焼却施設運転管理業務委託料6,100万円の件ですが、これは通年、平成20年度からさせてもらってます、19年度までは単独のごみ焼却運転管理業務でしたが、20年度から、包括契約といたしまして、定期的にもう例年行います修繕がございまして、これは包括契約にさせてもらった関係は、前にも言いましたように、やはり向こうから工事修繕に来ますと、技術派遣職員の賃金といたしまして、手当が大きかった、かなり大きなものになる関係から、もう包括契約、現在施設運転してる、管理してる責任者のほうでその部分が見えないかということで、包括契約のほうへ持っていた関係がございませう。その関係で、定期的な

修繕料がございまして、若干20年度とは中身が違う部分がございまして、その部分が上がった関係が120万円ほど増加になった要因でございまして。

先ほどの修繕料の関係につきましては、それ以外に施設内の機械器具というんですか、そういったものの修繕が入ってきた、維持管理で修繕が入ってきたものでございまして。

それから、工事請負契約につきましては、先ほど言いましたように7件が、これも当初からもう年次的に、もう計画の中でこのように工事がうちのほうへ示されております。そういった協議の中でも、金額が余り大きくなく、予算の関係というのはおかしいんですけど、維持管理していく中では、最低限、当年度、21年度でやっていかなければならない工事がございまして関係で、当初に予定しておりました工事をK E E環境工事と随契によりまして施行したわけでございまして。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） これに関して、この工事とかこの修繕工事、いろいろなされてるんですけど、これ去年9月の12番議員の質問の中で、副町長が、その当時、できるだけ地元で発注できる、地元でできる工事は地元でやってもらってますと言われてたんですけど、今年度地元業者でできた工事とかそういうのは何件かあるんですか。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 先ほど少し触れさせてもらいましたが、今工事請負費に上がっている7件につきましては、あくまでもK E E環境工事と契約しております。この中身によりまして、地元業者が入ってやられてるかどうかというのは、こちらでは指定もできませんし、あれですけど、内容によっては地元の、どういうんですか、鉄工業というんですか、そういう方も入っておられるかと思えます。

それから、済いません、修繕のほうでございまして、先ほども少し触れさせてもらいましたが、工事の相手方が施工していく中で、地元業者入れてる業者と重複してるかは、それはこちらではちょっとわかりませんが、修繕の中では、先ほど言わせていただきましたように、修繕につきましても地元業者入ってる部分もあるかと思えますし、うち独自で、先ほどちょっと固有名詞出しましたけど、地元業者が、その部署によって重なりますけど、2社、またそれ以外にも、K E E環境以外にも個人の業者が入ってる場所もございまして。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） ページ123ページ、124ページの公害対策費委託料69万7,830円というのがあります。主要施策の成果というのを見ますと、河川の水質検査をやっておられます。この河川のうち、25カ所のうちゴルフ場が2件含まれてるんです。このゴルフ場のところの河川、何ていう川をお調べになったのか、調査項目はどのような項目を調べたのか、及びその調査結果をお知らせください。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 124ページの公害対策費の関係ですが、妙法の今のゴルフ場に関連し

た水質の関係ですが、妙法の鉱山、鉱水の廃水処理の検査ということで、今の色川へ行くところの源道橋付近のゴルフ場の打ちっ放しの跡地のある横なんですけど、そこから入って100メートルぐらい奥に入ったところの廃水処理、その施設の水質、それともう一点、ちょっと場所がわかりにくいんですけど、そこの入ったところと、ちょうど那智川と合流した時点の2カ所でございます。ちょっとその水質検査した結果の部分については、特に問題等々生じているところがございますでした。ほかの海域で2カ所がございましたけど、いただいている調査内容では、特に問題が生じた河川の関係はございませんでした。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） あそこはゴルフの打ちっ放しであって、ゴルフ場っていうのは那智勝浦町に2カ所あって、日本ダイヤモンドゴルフ倶楽部と、それからその国道沿いにある那智勝浦町ゴルフ場、この2つのことを指すんじゃないかと私思ってますけども、違いますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 済いません、先ほどゴルフ場の関係で私言わせてもろたけど、これはゴルフ場を指定したものは、先ほど私言いましたのは、ちょっと妙法山の鉱廃水の関係で調査をしてる箇所がその那智川と合流した地点でございます。ちょっと訂正させていただきます。それからもう一点が、浜田川の上流です、那智湾に流れ出ております浜田川の上流で水質の測定を1カ所しております。申しわけございません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 日本ダイヤモンドゴルフ倶楽部の近くの河川の水質検査はしておらないんですね。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 井鹿川の上流に当たる南平野下里停車場線を1キロほど下った箇所でも検査を行っております。ここにつきましても水質検査に問題はございません。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費、149ページから款13予備費198ページまでと、1ページから12ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 2点、質問あります。

161ページ、162ページ、これの13番委託料のところ、救急事案医師指導委託というのがございますが、これどこの病院か聞き損なったんですけども、もし温泉病院でないのであれば、温泉病院で救急事案医師指導委託をお願いできないものかどうかお伺いいたします。

次、167ページ、168ページ、節18備品購入費、これの簡易無線を13台購入したということで

ございますが、この13台はどこに配付されたのでしょうか、この2点、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 救急事案医師指導委託、これにつきましては、県のメディカルコントロール体制の中で、うちの場合、独立行政法人の国立病院機構南和歌山病院に研修を委託しております。1例当たり1,000円ということで、年間36症例委託しております、特にC P Aとかそういった心肺停止状態の患者さんについて、こちらで一応こういう処置をした云々全部書きまして、それを病院に送って、医師の指導、こういった処置は適切であったかと、そういった内容で指導いただいております。

特に、前は和歌山県立医科大学、ここでやっていたんですけども、その先生が現在この南和歌山病院に来てるといふ中でそういうふうになっております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 災害対策費の関係でございます。備品購入の中で、簡易無線機13台、どこに配備したかということでございますが、この事業につきましては、県の単独事業でございます、孤立集落における通信手段の確保事業、10割補助でございます。その無線機13台でございますが、宇久井地区3台、色川地区4台、二河地区1台、太田地区3台、下里・浦神地区2台を配備いたしました。それと、簡易無線機用のアンテナを4カ所、宇久井出張所、色川出張所、太田出張所、小匠クラブ、この4カ所に整備をしてございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 先ほどの救急事案医師指導委託ですけれども、温泉病院にはこれの専門医がいないので、温泉病院ではできないということでございますね。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 特にこの救急救命士につきましては、まず救急救命士資格を取りますと、どこかで2年間で128時間というたかな、研修を行わなきゃいけないです。そのうち半分を地元の病院、あとの半分を和歌山県立医科大学もしくは日赤で行わなきゃいけないという中で、現在その和医大のやつが南和歌山病院指定の、一応指導医が南和歌山病院にいるということでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 教育関係で2点質問をさせていただきます。

1つは、183ページの子ども会費、節8の報償費の備考欄、教育相談員謝礼86万4,000円、それともう一つ、189ページ、青少年センター管理費の節8の報償費、備考欄の相談員の謝礼299万円ですけど、この相談員の謝礼っていうのが、まずこの相談員の身分、特別職なのか、そうじゃないのか。例規集を見て、特別職の報酬のところを見たけども、どうもこの相談員というのが載ってなかったんで、謝礼、報酬と言わずにあえて謝礼と言ってこの支出してる、何ちゅうかな、その支出の根拠、相談員であれば、1件相談当たり幾らっていうような計算方法をされているのか、月に幾らっていうようなそういう定額で決められるのか、その辺の根

扱、ちょっとほかの議員さんは知ってるかもしれないけど、私の不勉強かもしれないですけど、教えていただきたいのと、この各子ども会の相談員さんの年間の、21年度の相談件数と、あとこの青少年センターのほうの相談員さんの相談件数がどれぐらいあったかを教えていただきたい、それが1点と。

もう一つは、185ページ、文化財保護費、その節の19、これは昨年の決算のところでも質問があったみたいですけど、余り明確な答えがなかったんで、もう一回お聞きしたいんですけど、世界遺産熊野地域協議会の負担金の30万円、あとその上の国際熊野学会で負担金3万円。この世界遺産熊野地域協議会っていうのが、いま一つどういう活動されてるのか、似たような名前で熊野三山協議会っていうのはありまして、それはホームページ等もあって、大体こういうことやってるっていうのがわかるんですけど、この世界遺産熊野地域協議会のほうがよくわからない。昨年度の教育次長さんの答弁でもちょっとよくわからなかった、昨年度の議事録を見た限りでもわからなかったんで、どういう活動をされてるかということと、あと大体こういう協議会っていうのは、年に1回なり2回、イベントっていうんですか、研修会なり、講師を招いてのそういう講演会を開いてると思うんですけども、例えば21年度であったらどこで開かれて、その教育委員会のほうからそこに、講演会だったらそこへ参加してるかどうか。せっかくこの30万円というお金を負担してるわけですから、資料だけ送っていただくんじゃなくて、実際その協議会に参加しないともったいないんで、そういう実績があるかどうかを報告をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

青少年センター管理費の報償費、相談員謝礼の件なんですけど、一応月額13万円、これの2名ということで、報償費としてお支払いしています。

それと、相談件数、内容のことでありますが、21年度実績で、教育相談ということで、相談活動196件の実績が上がっております。主に勉強、学習のこととか、ほいて友達のこととか、不登校に関することとか、そのような内容でありまして、一応件数は多いんですけど、大体23人前後ぐらいの対象者がもう何カ月にもわたって相談をお願いしていると、相談をしているというふうなことで、延べ196件の相談件数です。

同じく、子ども会の相談件数でございます。これは、ほとんど学習の件がメインで相談活動を行いまして、回数は139回、参加者は相談者が延べ320名ということになっております。

それともう一つ、文化財保護費の19負担金補助及交付金、世界遺産熊野地域協議会負担金の30万円の件ですが、昨年度も質問がありまして、前次長がお答えしたかと思いますが、一応内容は、保全を目的とした啓発事業を行っているということでございます。内容的には、理解を深めるためのウォークとか、いろんな体験学習、観光ガイドの研修等を実施しております。また、啓発を行うためにシンポを開いたり、PRの勉強会、また啓発グッズ等いろいろと制作して配布しております。これは、新宮市、田辺市本宮町、これと本町3市町で協議会を設立しております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。2点ほど質問にお答えいただけてなかった分あるんで。相談員さんの身分、これは特別職なのかそうじゃないのかと、特別職やったら報酬ってということで、町の例規集の報酬のところには支出の基準みたいなのが載ってるんですけど、あえてそこに載ってなくて謝礼っていうことになってるっていうその意味をお答えいただきたかったのと、先ほど文化財のほうでも言いました、教育委員会のほうから職員がこの国際熊野学会なり、世界遺産のこの協議会なりに、会議やシンポのようなものがあつたとしたら、参加されたかどうか、それをお答えください。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

教育センターの相談員は、臨時職員というような形で雇用契約を結んでおります。

それと、一応教育委員会の中に、世界遺産、この担当がおりますので、一応シンポ等は出席しております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 教育委員会の関係でお尋ねいたします。

174ページ、18備品購入費の図書、あわせて180ページ、こちらも18備品購入費の図書、この図書購入の結果、学校図書館図書標準と比較した当町の学校図書蔵書状況は現在どのようになっているか、あわせて図書館の蔵書状況も確認いたしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

学校備品購入費、学校図書でございます。一応小学校は、単価2万円の51学級分予算化しております。中学校費は、単価3万7,000円の22学級分予算化しております。

一応学校図書ですが、文部科学省の基準というのがありまして、その学級数によって冊数の基準が決まっております。例えば小学校の場合、1学級で2,400冊、2学級で3,000冊、3から6学級に対しては3,000冊プラス520冊掛ける学級数マイナス2、そのような基準が設けられております。また、中学校も、1学級から2学級までは4,800冊、3から6学級については4,800冊プラス640冊掛ける学級数マイナス2というような基準が設けられております。

それで、各学校のここの8月1日時点の図書の蔵書数なんですが、現在この基準をクリアしておる学校は、太田小学校、下里小学校、この2校のみでございます。ただ、満たない学校なんですが、例えば宇久井小学校では2,100冊が満たない、ほいで勝浦小学校で560冊が足りないというような状況でありまして、さほど基準に対して大きく足りないというようなことはございません。毎年、このような形で学級分、図書の予算をとっておりますんで、毎年補てん、充てんしていくというようなことで御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、図書館の状況でございます。決算の説明のときに、図書館の備品購入、図書180万

9,990円、これで1,259冊の児童図書や一般図書を購入したと報告させていただきました。図書館全体の蔵書なんですけど、この7月末現在で一般図書が2万6,281冊、児童図書が1万6,810冊、郷土資料が1,355冊、洋書が288冊の計4万4,734冊となっております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 状況についてよくわかりました。ちなみに平成19年度から5年間、国がこの図書標準に達成させるために図書整備費1,000億円が増額されておりますが、当町ではこれが今回適切に活用されていった結果なのかどうかということの確認をいたしたいと思いません。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 一応目標の冊数に向けまして毎年購入できるよう努力していきたくと思いますが、今議員さん言われたように、満足いく冊数は買えてないかと思いません。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

13番田中君。

○13番（田中 植君） 1点、お尋ねします。

ページ155から156にかけて、節区分19負担金補助及交付金、備考欄の半島振興道路整備地元負担金800万円ですけど、この半島振興道路については、ゆかし潟から夏山に向かって整備が進んでいって、夏山のトンネルから向こうが道がないということで、新聞紙上でも非常に、トンネルを抜けたら道がなかったというふうなことで言われて久しくなりますが、この半島振興道路の地元負担金800万円というのは、あれから先工事が進んだというふうな状況にないと思うんですけど。トンネルを抜けたら一面雪だったというふうな話は聞いたことあるけど、トンネルを抜けて道がなかったというのがいつまでも続くというのは、これはどうかと思うんで、半島振興道路としてあとどのように整備されるんか、この道路に充当されたのは、これ地元負担金か。それとも、聞くところによると、この半島振興の道路の予算については、この継続しでずっとこの道路が流れていなくても、どっかへ飛んでいっても、この予算は構わんねんというふうなことをちょっと聞いたことあるんですけど、これひよっとしたらあれですか、汐入橋から川関インターに至るような、あそこの道路整備に使われた負担金ですかね、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） ただいまの御質問ですけど、勝浦港湯川線だと思うんです。それは今凍結になっております。ここで上げてます工事に関しては、円満地から大野、口色川へ向いていってる県道の整備であります。これは8,000万円に対する10%、800万円が、これはそれが上がっています。その工事は、もう今年度、22年度で完成する予定であります。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） この半島振興法というのは、これたしか時限立法だったと思うんですけ

ど、この予算というのはあと何年ぐらいあるんですか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 申しわけございません、今私の知る限りでは、何年というのはちょっとわかりません。もしこの工事が終わり、また続けていける場所があったらまたいきたいと思っ
てます。ただ、今言う勝浦港湯川線については凍結になっておりますから、やる見込みとい
うのは今のところ立っておりません。

以上です。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止し
ます。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

3番中岩君。総括です。

○3番（中岩和子君） 総括ということで、ちょっとお尋ねをいたします。

教育委員会のことについてなんですけど、教育委員会の建物がもう非常に、大変悪い状況に
なっております。聞きますと、ここで、清掃費用なんかもこの予算でやっておりますけど、
私あそこの清掃も大変だと思えますよ。あの雨のときになりますと、行きますと、あそこの
広いところにもうバケツが幾つも置いてありまして、非常に大変な状況です。あれでしたら、
カビも生えるでしょうし、そうするとこういうふうな経費も非常にかかると思いますんです。
あれを今後どのようにしていかれるのか、また教育委員会が、あそこは耐震の状況も大変悪い
と思いますし、そして教育委員会は今後どのようにしていくのか、ちょっとその点をお尋ねし
たいと思います。

あかんのか、総括やったら。

〔「それ、総括やないのう」と呼ぶ者あり〕

総括、ああ、そうか。ほいじゃ、この清掃、この清掃のところでお聞きしたいんですけど、
教育委員会、ちょっと待ってくださいね。170ページの教育センター清掃業務委託のところ
で、ちょっとその清掃の状況が非常に、カビも生えるでしょうし、非常に悪い状況になってお
りますんで、これを前年度はどのような状況でこれを対処されたんでしょうか、そういうこと
でお尋ねをいたします。

〔「総括、おかしい」「総括やないわ」と呼ぶ者あり〕

教育センター全般のことです。済いません、ちょっと聞き方が悪くて。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育センターの清掃業務委託ということでございますが、一応69万
6,000円で民間の業者へお願いしております。一応議員さん言われるように、かなり雨が降れ
ば、もう教育長室まで雨漏りで、バケツを2つ、3つ置くような状況で、台風のときなんか
は、もう事務局も雨で、それこそ書庫の書類もぬらすような状況でございます。そうした中

で、清掃されてる女の方には大変御苦労かとは思いますが、頑張っていていただいているのが現状でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） ちょっと総括のところでなかったかもしれませんが、申しわけございません。

そういう状況の中で、今後どのように対応していかれるおつもりでございますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 今後の教育センターにつきましては、今の施設そのものは、耐震診断、調査もしてませんので、あの場所そのものが高台にあって、一時避難場所というようなこともありますんで、やはり安全な場所が、また仕事がやりやすい、ほしてまた社会教育等であそこで来られる方の環境づくりも必要かと思えます。

今後は、上司とも相談して、どのような対応していくか、今後考えて相談していきたいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） これはもう町長に聞いたほうがよかったんやないかと思えますんですけど、今後どのような対応を……。

〔「中岩さん、質問できんで」と呼ぶ者あり〕

ああ、質疑やから、そうや質問やないね。ごめんなさい。町長には、こういうとき、町長にはできないんですか。

〔「いやいや、そりゃ決算やからのう」「議長も指摘したとおり、決算審査ということのを頭へ置いてほしい」と呼ぶ者あり〕

わかりました。失礼をいたしました。それでは、これで終わります。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ちょっと町長にお尋ねしたいと思いますが、全般的に、きょうの質疑、そりゃ適当であったかどうかというのは、そりゃ皆それぞれが感じることでありますけど、余りにも、細かいことも聞いたということもありますけど、余りにも当局はその資料の持ち合わせが少ないと。そういう中で、いろいろと詰まって、休憩に至ると、そういうことありますんで、また来年、町長も来年も在職しますんで、今度は決算審査をする上で、十分課長さん方あるいは担当の方に、資料も頭の中へ入れてくれりゃいいけど、なかなか入りませんね。そういう中で、資料も持ってきて、即座にといわなくても、ちょっとの時間の中で答えられるというふうにさせていただきたいと思えます。じゃないと、今まで私、議員長いことというても、まだ12年ぐらいですか、こんな長い質疑ありませんので。答弁がなかなかうまくできないということで、こういう時間のロスがあったと思えます。そういうところで、ひとつよろしく願いいたしたいと思えます。

町長、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

15時57分 延会